

## デジ(タル)化元年

・・支部が変わります・・

### ご存じですか？青年年齢が引き下げられます

新年の祝賀行事の一つ「成人式」まで残り約1カ月。ところで、「20歳=成人」という考え方が来年4月から変わることを知っていますか？成人になる年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が2022年4月1日から施行され、18歳、19歳の方は4月から成人になります。つまり、2023年(令和5年)の成人式は、18歳19歳20歳が対象となるわけです。

**成年年齢が18歳になった場合の影響**  
 1.親から独立してひとりの大人と見なされ、親の同意がなくてもクレジットカードの作成や、部屋の賃貸借契約ができるようになります。  
 2.婚できる年齢も男女ともに18歳に統一され、高校3年生でも自分たちだけの意思で結婚ができます。  
 3.その他、出生時に割り当てられた性別に違和感を覚える人は、性別取り扱い変更の審判を受けられるなど、自らの意思で人生の重大な選択・判断も行えます。  
 4.民法には、親の同意なく未成年者がした契約を解約できる権利が定められていますが、4月1日以降はその権利を18歳、19歳の若者は使うことができなくなります。悪徳業者につけ込まれ高額な契約を結んだり、消費者金融からの借入れやカードローンによる多重債務、自己破産に陥ったりすることなどが懸念され、専門家はマルチ商法が高校生に広がることも危惧しています

現在、未成年の方の新成人になる日		
生年月日	新成人になる日	成年年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日～2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日～2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

### 電気・ガス値上げ！

電気、ガス料金が11月から大幅に値上がりしました。電気料金は標準モデルの家庭で、10月より91円上がり7007円となります。今年1月と比べ600円を超える上昇ぶりです。7000円を超えるのは標準モデルの基準が変わった2016年以降初めてです。またガスも10月に比べて91円上がり、5623円となります。こちらも、1月と比べると600円を超える値上がりで、大手電力とガスの全社の値上げは4か月連続です。原油や天然ガスの高騰が原因で年明けの1月にも再値上げが予定されています。サロン経営のために更に節約が求められていきます。

### デジタル化のすすめ (まとめ)

7月から連載して参りましたデジタル化のすすめを、それぞれメリット、デメリットとしてまとめて見ました。

メリット	デメリット
≪効率の良い仕事ができます≫ 人の手では手間と時間を必要とする日常的な作業を、無駄なく効果的に処理することができます。メールやオンラインでの情報のやり取りというデジタル手段を使うことにより、時間と経費が節減でき、節約した時間と経費をほかの作業や行動に使うことができます。	【初期費用が必要です】 デジタルに不可欠なのは、まず第一に「ハード」です。つまり、「機械」です。そのハードを整備なくてはなりません。そのために費用もかかってきます。スマホにしろ、パソコンにしろ、数万円以上の初期投資が必要となります。次に、「ハード」という機器があっても、それは単なる「器」＝「箱」でしかありません。このハードを「通信機器」として活用するには、これを動かす「ソフト＝システム」が必要になります。市販されているスマホや携帯にはその「箱」を始動させるソフトが最初からついていてる場合がほとんどですが、パソコンについては、全てのソフトを購入しなければなりません。ここでも費用が必要になってきます。
≪ペーパー化ができます≫ 紙の印字による情報の提供や資料の配布は、労力の消費と大量の用紙を消費することにもなり、業務の効力化の障害ともなっており、地球温暖化の原因の一つにもなっています。	【ソフトウェアが必要です】 パソコンやタブレット、スマホはがその機能を発揮するために必要なものがソフトウェアで、主に次の2つに分類されます。 ① 基本ソフトウェアのOS(オペレーティング・システム) ② アプリケーションソフトウェア パソコンやタブレット、スマホなどの「箱」のほかにこれらを動かすためのソフトがどうしても必要で、それなりの経費もかかって来ます。このことから、デメリットして「費用が発生する」ことが挙げられます。またソフトは機能の向上のためにアップデートというメンテナンスも行われ、その都度操作が必要になる場合もあります。
≪大量のデータを一つにまとめられます≫ 記事や資料などをたくさん用紙を使わず、パソコンやタブレット・スマホ1つで全て見ることができます。	≪データが劣化しにくくなります≫ 紙とは違って、経年劣化(時間とともに劣化すること)することがなく、いつでも、保存した時のままで再生することができます。人間は年齢とともに老化がありますが、データはそれがありません。いつでも新鮮なままで利用できます。
≪情報を共有できます≫ デジタルによる情報の共有は、いつでも、どこでも、素早く、最新情報を入手することができます。また、決められた場所に保存してありますので、繰り返し複数の方が同じ情報を閲覧、入手することができます。共通の話題を得ることが出来ます。	≪情報共有が出来ます≫ デジタルによる情報の共有は、いつでも、どこでも、素早く、最新情報を入手することができます。また、決められた場所に保存してありますので、繰り返し複数の方が同じ情報を閲覧、入手することができます。共通の話題を得ることが出来ます。
≪労力軽減と次世代への承継ができます≫ 次の世代の方々が組合や支部で活躍しやすい環境の一つとして「デジタル化」が挙げられます。若い組合員の方々が、自分の時間を費やすことなく組合活動に協力できる体制を作ることにより負担を軽減することができます。	デジタルは、コミュニケーションツールや情報伝達手段として利用する価値は十分にあります。ぜひ活用してください。

### 令和4年の大和市、綾瀬市の成人式情報

来年の成人式について各市が以下の通り予定しています。  
 ○綾瀬市：  
 令和4年1月10日(月曜日・成人の日)  
 綾瀬市オーエンス文化会館大ホールで、3部制で開催。  
 令和4年の成人式は、感染症対策の注意事項の配言や参加数の把握等を行うため、申込み制となります。なお、今後の感染症拡大等の状況により、内容等の変更や式典を中止する場合があります。※成人式の開催については、広報あやせに掲載予定。  
 【参加申込み】  
 式典への参加を希望される場合は、令和3年12月20日(月)までに電子申請で申込み。電子申請での申込みが難しい場合は、こども未来課(0467-70-5655)まで。  
 ※10月上旬に市内在住の対象者の方へ案内状を送付しております。  
 市外在住で参加を希望される方は、参加申込後、申込時に入力した送付先へ案内状を送付します。  
 ○大和市：  
 令和4年1月10日(月・祝)  
 【第1部】午前10時30分開式(午前9時50分開場)  
 【第2部】午後1時00分開式(午後12時20分開場)  
 【第3部】午後3時30分開式(午後2時50分開場)  
 会場 大和市文化創造拠点 シリウス やまと芸術文化ホール  
 メインホールほか 問合せ：046-260-5226

### 事業承継手続き

最近、サロンの世代交代や経営者変更などの異動を耳にするようになりました。そこで、事業を承継するための各種手続きの概要をご案内いたします。

**1.組合の手続き**  
 ①相続など、家族間の場合：名義変更手続き  
 この場合、費用は発生しません。  
 ②相続等家族でない場合：  
 ・廃業手続と新規加入手続を行います。  
 この場合、旧経営者に出資金の返還がされますが、新たな経営者は出資金の納付が必要となります。

**2.保健所への手続き**  
 ・相続等による場合は地位承継届  
 ・相続等以外の場合は、廃止届と開設届を同時に行います。(おおむね開業の10日前まで)  
 開設届をする場合、保健所の店舗検査も伴いますのでその費用が発生いたします。  
 (神奈川県の場合、約16,000円)

**3.税務署、市町村への手続き**  
 窓口で名義変更手続きを行ってください。

**ヤッシー美容師募集中心！**  
 50歳以上の方々の経験を活かして、スタッフ、2代目、3代目OK。とにかく仲間になってほしい、ガヤガヤ、自己主張をしませんか。  
 坪井美容室：046-260-3000  
 問合先：046-260-3000

さて、次世代へバトンタッチがきています。お客様と触れ合っている時間は楽しい！この先も元気に日々過ごせたらな...と思っております。私の美容技術として「着付け」には定評があります。時間が経っても崩れないのです。その技術をしっかりと伝え継承してもらいたい！それが今後の目標です！

綾北地区 チェリー美容室  
 三宮チヤ子

開店して早ら3年を迎える事が出来ました。その事に感謝している日々です。  
 毎年、新たな気持ちで働いてきました。  
 岩手県から美容師として上京し、技術者ながら住み込みで働きました。その後この地で30歳で「チェリー美容室」を開店しました。  
 あの頃は仕事をしている女性は少なく大変でしたが、思い起こすと私の人生で大切な時間でした。  
 今となれば若くて元気で育児との両立は私の誇りです。昭和の時代、元日には「着物で初詣」大晦日は息子が整理券を配る係をする程、忙しい日々でした。  
 (一)数年は、紅白歌合戦を見ながら歌手の方々の着物や髪型をじっくり観ています...

日時：令和03年11月11日(木)  
19:00~  
場所：渉外部長サロン  
出席：部長9名



- 1. 支部員異動  
見舞：深井弥生(見舞)
- 2. 報告・確認事項

○総務部：  
・綾瀬文化団体連盟50周年イベントが実施され、支部長が参加。

○財政部：  
① 会計残高報告(11/30現在)

現金	50,504
垂限	782,026
積立定期	410,000
合計	1,242,530

② 地区費振替手続き報告  
12月7日に各地区に、支部員数分の地区費を振込。各地区会計に通帳の確認を求める

○渉外部：  
・県央ブロック会議(11/26)の件  
11月30日の理事会に向けて、支部長、総務部長、渉外部長が出席。  
・理事会(11/30)報告

① KBKの中間決算書について、組合員からの出資金額(6,077,000円)が正味財産として記載されているにも拘わらず、現預金資産項目のどこにも表記がされていないことを追求したところ、「別にある」との回答。  
しかし、決算書にそれが記載されていないことは決算として成り立たないことを追求。  
「確認をする」との回答。

組合員に出資金の増資を呼びかけていても、このような不明な会計管理がされているのでは増資を求めることに無理があるのではないかと、この意見。

② 全国大会について  
KBKには経済的な負担はないものの、以下の負担が求められている

- ・3月15日に予定する全国大会にKBKから50名のスタッフを準備する。
- NEXTクラブにも要請がされているが、コロナの状況を鑑みてこれに応ずる人がいるか疑問である。
- 支部としては、スタッフ応募を広報することはしない。
- ・プログラム広告を関係企業に募集する

3. 審議・付議・提案事項

●広報部：  
・次回記事投稿  
正月号として役員年頭所感の掲載を予定  
各自、1月10日までに広報部長に提出。文字数は300~400字程度。

●青年部：  
・Y-Knowledge 掲載記事について  
ヤッシー部員からいくつかの課題が寄せられている。  
コロナの拡大が縮小していることから、それ以外のサロン経営に関する情報の掲載を進めていく。

- ・美容院脳卒中症候群について
- ・コロナ禍前後での美容業界の業績データについて
- ・コロナワクチン接種証明について
- ・キャッシュレス決済について
- ・GoToキャンペーンについて
- ・Google マイビジネスについて
- ・オミクロン株について

●その他：  
次回役員会：1月13日(木)19:00~ 対面を予定

**相模原支部が講習会実施**

11月23日(火)相模原支部が2年ぶりにヘア&帯結びの展示講習会を実施し、当支部からも5名が受講参加しました。講師は、石井とし子先生で、いつもながらの手際の良い仕事と持ち前のトークで、参加した方も飽きずに見入っていました。

**大和市ふるさと納税返礼品に申込第1号**

支部が一昨年から取り組んでいる、ふるさと納税返礼品取り扱い事業で、大和市への納税の返礼品として、支部の「美容クーポン」(下図)の申し込みがありました。  
早速、納税者には現物を送付するとともに、大和市市内の登録店舗には取り扱い説明書を発送いたします。

【有効期限】2021年12月1日~2022年12月31日

なお、納税者が市内のどの組合サロンを利用するかはわかりませんが、今後に期待が持てそうです。

2022年1月支部行事予定

日	月	火	水	木	金	土
12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	01/01
01/02	01/03	01/04	01/05	01/06	01/07	01/08
01/09	01/10 成人式	01/11	01/12	01/13 支部役員会	01/14	01/15 支部たより発送
01/16	01/17	01/18	01/19	01/20	01/21	01/22
01/23	01/24	01/25	01/26	01/27	01/28	01/29
01/30	01/31	02/01	02/02	02/03 組合費振替	02/04	02/05

全国大会へのスタッフ派遣要請に支部は応じず

全国美容技術大会を令和4年3月15日(火)に横浜で開催することが決定されており、当日を含めその前後に大会要員としてスタッフが必要とされています。  
約50名程度を神奈川県から派遣することになっています。支部としては、このコロナの感染状況が不透明なこともあり、また、新たなオミクロン株というウィルスの脅威もあることから、そのスタッフの派遣について支部に要請があってもこれに応じないという事を役会で決定し、KBKにその旨の文書を送達いたしました。(下記参照)

神奈川県美容業生活衛生同業組合 御中

2022年3月実施の全国大会について

---大会スタッフ要員の選任・選出・派遣に関する支部方針の通知---  
(訂正)

標記全国大会が神奈川県を開催地として実施されるにあたり、当県組合から当該大会要員としてスタッフを50名程度派遣する意向ですが、新種のコロナウィルスの再拡大が懸念される中、感染予防対策の責任の所在やそのリスク対応の明確な方針等が提示されないことから、業界および組合関係者並びに市民の健康・生命を第一と考へ、当支部としては支部員、その家族およびスタッフ等の派遣要請がされても、当該要員として選任・選出・派遣をしないこととし、また、KBKや全国美容連合会からの当支部所属の個人への直接の要請にも応じることができないことを決定したので、ここに通知いたします。

令和3年12月13日  
神奈川県美容業生活衛生同業組合大和支部  
支部長・支部役員・支部員一同

**支部業務報告(11/16~12/15)**

- ・11/18:支部たより発送
- ・11/23:相模原支部ヘア着付講習会
- ・11/24:会議所サービス業部会役員会
- ・11/25:県央ブロック役員会
- ・11/30:KBK 理事会
- ・12/05:南地区忘年会
- ・12/09:支部役員会
- ・12/15:支部たより発送

【支部役員連絡先】	Tel	Fax	携帯	携帯 M/L	PC M/L	Line ID
◎支部長 菊地 悦子	0467-77-0437	0467-77-0437	080-8700-3387	etsukosuikarara@au.com	psfmv69007@yahoo.co.jp	ethuko4029
◎総務部長 引地 和隆	046-269-4567	046-269-4567	080-5527-6151	1yuri-hikichi.1951@ezweb.ne.jp	ichiyuri0462694567@yahoo.co.jp	ichiyuri0462694567
◎財政部長 野上理恵子	046-274-8194	046-274-8194	090-4939-2470	nogami-sai8194@docomone.jp	nogami-sai8194@docomone.jp	
◎デジ列担当 渡辺 雄己	046-271-0151		090-6567-8790	camieu@nifty.com	camieu@i.softbank.jp	
◎広報部長 小島智恵子	0467-78-1101	0467-78-1101	090-5326-6574	chihoppe.yona.1125.0812@docomone.jp		
◎福利厚生部長 大山 涼子	046-272-2507	046-272-2507	090-1886-9048	ryokoaburatani@gmail.com		
◎青年部長ヤッシーガ 坪井美登利	046-261-3960	046-261-3960	080-3541-9270	midori.tsu-boy910@i.softbank.jp	b.s.sanae@abelia.ocn.ne.jp	
◎教育・経営企画部長 平林 善子	0467-78-2985		090-4748-9176	yoshiko.271119xok@docomone.jp	20110306yk@gmail.com	
◎渉外・連絡部長 山本 政幸	046-272-5707	046-275-4680	090-3221-6653	aim.gryamamoto@docomone.jp	aim1982@silver.ocn.ne.jp	aim-1982

ボランティア活動参加を推進

支部が推奨するボランティアカットの活動について、今までは、大和市草柳の「晃風園」だけでの活動でしたが、11月から新たに大和市深見にある「晃風園ぬくもり」からも依頼がされ、今後はこの2か所での活動を進めることになりました。

日頃、施設で暮らすお年寄りに少しでも元気で、きれいになっていただくために、美容師として社会貢献ができることを目的に活動していますので、サロンの営業で多忙とは思いますが、お手伝いをしていただける方の参加をお願いいたします。

体験参加も歓迎ですので、参加してみようと思われは、下記までご連絡をお願いいたします。

連絡先：  
一百合美容室  
引地恵美子 046-269-4567

**【支部員人数】**  
(2021年12月11日現在)

地区	組合員数	支部内支店数	合計
南地区	8		8
中央地区	13		13
鶴南地区	16		16
中央林間地区	11		11
綾北地区	9		9
綾南地区	8		8
合計	65		65

(赤字は異動があった地域と数)

**今月の公庫基準金利** (2021年12月1日現在)

<https://www.jfc.go.jp/n/rate/>

基準金利	2.06%~2.55%
組合員優遇特利	0.30%~
小規模事業者経営改善資金	1.21%